

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和5年3月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和5年3月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,181,287	708,071	470,129
うち 主産物価格 a×b	1,172,043	700,440	464,814
枝肉市場価格(円/kg) a	2,241	1,347	1,054
枝肉重量(kg) b	523	520	441
標準的生産費 (B)	1,278,023	719,671	533,232
うち もと畜費	726,748	308,157	217,941
うち 飼料費	359,049	313,745	242,591
うち 労働費	91,944	38,957	22,936
差額(C)=(A)-(B)	△96,736	△11,600	△63,103
交付金単価((C)×0.9)	87,062.4	10,440.0	56,792.7

なお、令和5年1月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 4,901.2円、交雑種 4,645.6円、乳用種 4,592.5円

令和5年2月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 5,531.2円、交雑種 5,429.5円、乳用種 5,496.1円 です。

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。